

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第5号

平成30年第1回（3月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年3月16日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

- 1 期 日 平成30年3月28日（水）
- 2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1番	松	岡	高	志	議員	2番	戸	田	馨	議員	
3番	互		金	次郎	議員	4番	降	旗	聡	議員	
5番	加	藤	克	明	議員	6番	佐	藤	清	治	議員
7番	山	崎	隆	一郎	議員	8番	平	野	千	穂	議員
9番	長	谷	川	真	也						

不応招議員（なし）

平成30年第1回(3月)吉川松伏消防組合議会定例会

議事日程(第1号)

平成30年3月28日(水曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 指定第1号 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選挙第1号 副議長の選挙
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 行政報告
- 日程第 7 報告第1号 専決処分事項の承認について(埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について)
- 日程第 8 報告第2号 専決処分事項の承認について(埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について)
- 日程第 9 第1号議案 吉川松伏消防組合手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第2号議案 吉川松伏消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第3号議案 監査委員の選任について
- 日程第12 第4号議案 公平委員会委員の選任について
- 日程第13 第5号議案 平成29年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第14 第6号議案 平成30年度吉川松伏消防組合一般会計予算

午前9時30分開会

出席議員（9名）

1番	松岡高志	議員	2番	戸田馨	議員
3番	互金次郎	議員	4番	降旗聡	議員
5番	加藤克明	議員	6番	佐藤清治	議員
7番	山崎隆一郎	議員	8番	平野千穂	議員
9番	長谷川真也	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	中原恵人
副管理者	鈴木勝
消防長	地引二郎
次長	戸井田勉
総務課長	小池稔
警防課長	田中文雄
吉川消防署長	黒田信浩
松伏消防署長	伊藤嘉則
指令室長	山崎隆行

本会議に出席した事務局職員

書記長	大澤克弥
書記次長	橋本知之
書記	麻生悠樹

○長谷川真也議長 皆様、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご健勝にてご参集を賜り、ありがとうございます。



◎議員の紹介

○長谷川真也議長 本議会前に、吉川市選出議員の辞職に伴いまして、平成30年2月5日に行われました吉川市議会臨時会におきまして、当消防組合議会議員にご当選になりました議員をご紹介します。戸田馨議員、互金次郎議員、降旗聡議員、加藤克明議員、佐藤清治議員。

それでは、選出されました議員の皆様より自席にてご挨拶を賜りたいと存じます。

最初に、戸田馨議員。

○戸田 馨議員 おはようございます。このたび消防議会組合議員として選出されました戸田馨と申します。吉川松伏のさらなる消防行政の推進のために邁進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川真也議長 次に、互金次郎議員。

○互 金次郎議員 おはようございます。互と申します。よろしくお願いいたします。

○長谷川真也議長 次に、降旗聡議員。

○降旗 聡議員 降旗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川真也議長 次に、加藤克明議員。

○加藤克明議員 加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川真也議長 次に、佐藤清治議員。

○佐藤清治議員 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○長谷川真也議長 大変ありがとうございました。



◎開会の宣告

(午前 9時32分)

○長谷川真也議長 それでは、ただいまの出席議員は全員であります。これより平成30年第1回吉川松伏消防組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○長谷川真也議長 これより直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○長谷川真也議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



◎議席の指定

○長谷川真也議長 日程第1、指定第1号 議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第3条の規定により、議長が定めることになっておりますので、議席を指定いたします。

新議員の議席番号と氏名を事務局に朗読させていただきます。

○大澤克弥書記長 議長の命により朗読いたします。

2番、戸田馨議員、3番、互金次郎議員、4番、降旗聡議員、5番、加藤克明議員、6番、佐藤清治議員。

以上でございます。

○長谷川真也議長 ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○長谷川真也議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、

2番 戸 田 馨 議員

3番 互 金次郎 議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員に指名いたします。



◎会期の決定

○長谷川真也議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎副議長の選挙

○長谷川真也議長 日程第4、選挙第1号 副議長の選挙についてを議題といたします。

これより副議長の選挙を行います。

選挙方法は、指名推選、投票、いずれの方法にいたしましょうか、お諮りいたします。

〔「指名推選」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 指名推選というお声がございました。

そのように決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしということですので、それでは選挙の方法は指名推選によることに決定いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたします。

指名いたします。

副議長に、佐藤清治議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐藤清治議員を副議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしと認めます。

よって、会議規則第31条第2項の規定により、佐藤清治議員が吉川松伏消防組合議会副議長に当

選されましたことを告知いたします。

それでは、副議長に就任されました佐藤清治副議長より自席にてご挨拶を賜りたいと存じます。

○6番 佐藤清治議員 ただいまご指名いただきまして、ありがとうございます。

議長と協力をして頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



◎諸般の報告

○長谷川真也議長 日程第5、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より平成29年度定例監査及び平成29年12月から平成30年2月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承をお願いします。

次に、地方自治法第180条第1項の規定により、管理者から専決処分書の提出がありました。その報告書の写しをお手元に配付させていただきましたので、ご了承をお願いいたします。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○長谷川真也議長 日程第6、行政報告を行います。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 おはようございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、平成30年第1回定例会にご出席を賜り、深く感謝申し上げる次第でございます。

それでは、早速ではございますが、2点の行政報告をさせていただきます。

まず初めに、消防組合の平成30年度執行体制についてご報告をいたします。消防本部の指揮監督者である消防長でございますが、平成29年度末に定年を迎えることから、平成30年度においては、消防本部長職の者を消防本部消防長に任用いたします。消防組合の人員においては、新規採用職員が6名、再任用職員が3名を含め、151名としたところでございます。

また、消防長の任命権となるところではございますが、平成29年度に引き続き、吉川市と消防組合における危機管理上の連携強化を図る目的から、吉川市市役所職員を当消防組合に派遣職員として配置するとともに、消防組合職員を吉川市役所に行政研修派遣するものでございます。

続きまして、平成29年1月から12月までの火災、救急、救助の出動件数についてご報告をいたし

ます。まず初めに、火災出動件数は39件、昨年より5件の増となっております。次に、救急出動は4,193件出動し、昨年より208件の増となっております。

また、救急隊到着時間につきましては、入電から現場到着まで要した時間は、平均所要時間が7.3分となっており、昨年の全国平均8.5分に比べますと、当消防組合は1.2分早く現場到着しております。

次に、救助出動件数は108件出動いたしまして、昨年に比べますと30件の増加となっております。

なお、出動状況の詳細につきましては、お手元の資料をごらんいただきたいと存じます。

以上で行政報告を終わります。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第7、報告第1号 専決処分事項の承認についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、報告第1号 専決処分事項の承認についてをご説明いたします。

専決処分した事項につきましては、埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてでございます。本件は、埼玉縣市町村総合事務組合から、入間東部地区衛生組合を脱退させることについて協議するものでございまして、関係書類を3月23日までに提出する必要があり、また構成市町議会におきましても同議案が可決されましたことから、専決処分をしたものでございます。

以上、ご報告を申し上げますとともに、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当報告につきましては、通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論なしと認めます。

これより報告第1号の採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、報告第1号 専決処分事項の承認については、承認することに決定いたしました。

◇

◎報告第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第8、報告第2号 専決処分事項の承認についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、報告第2号 専決処分事項の承認についてをご説明いたします。

専決処分した事項につきましては、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてでございます。
本件は、先ほどの総合事務組合から入間東部地区衛生組合の脱退や入間東部地区事務組合への名称
変更に伴い、総合事務組合の規約を変更することについて協議するもので、報告第1号と同様、専
決処分をしたものでございます。

以上、ご報告を申し上げますとともに、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当報告につきましては、通告がされておられないの
で、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論なしと認めます。

これより報告第2号の採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、報告第2号 専決処分事項の承認については、承認することに決定いたしました。

◇

◎第1号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第9、第1号議案 吉川松伏消防組合手数料条例の一部を改正する条例を議
題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第1号議案 吉川松伏消防組合手数料条例の一部を改正する条例につ
きましてご説明いたします。

国におきまして、人件費単価や物価水準変動により、事務手数料の標準額の見直しが行われ、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されました。

地方公共団体の手数料は、政令で定める手数料の額を標準とし、条例で定めることとなっておりますことから、当消防組合において関係する手数料に特殊事情や実費の相違などが無いことから、政令で定める手数料の額に改正をするものでございます。

ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては、通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論なしと認めます。

これより第1号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第1号議案 吉川松伏消防組合手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。



◎第2号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第10、第2号議案 吉川松伏消防組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 第2号議案 吉川松伏消防組合火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を利用者等へ公表することにより、利用者等の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置促進に資するため、吉川松伏消防組合火災予防条例の一部を改正させていただくものでございます。

なお、詳細につきましては、消防本部次長から説明をさせていただきます。

ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○長谷川真也議長 次に、戸井田勉次長。

○戸井田 勉次長 消防本部次長の戸井田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第2号議案 吉川松伏消防組合火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

提案理由でございますが、違反对象物に係る公表制度の実施に伴い、防火対象物の消防用設備等の状況の公表の規定を改正いたしたく提案するものでございます。

お手元にお配りしました資料1をご覧ください。今回の改正につきましては総務省消防庁から重大な消防法令違反のある防火対象物の公表制度の実施について通知されことに伴い、当消防組合管内においても消防法令などに関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を公表することにより、利用者などの防火安全に対する認識を高めて、火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火安全体制の確立を促すものでございます。

続きまして、お手元の資料2をご覧ください。主な改正内容につきましては、火災予防条例第47条の次に第48条といたしまして、「防火対象物の消防用設備等の状況の公表」の1条を新たに加え、違反对象物に係る公表制度について定めるものでございます。

第1項につきましては、消防長は、防火対象物の消防用設備等の設置状況が法令に違反している場合は、その旨を公表することができることとするものでございます。

第2項につきましては、消防長は、法令に違反している防火対象物を公表する場合は、事前に公表する旨を当該防火対象物の関係者に周知することとするものでございます。

第3項につきましては、公表する防火対象物及び違反の内容並びに公表の手続を吉川松伏消防組合火災予防規則で定めることとするものでございます。

附則につきましては、施行期日を平成30年10月1日からとするものでございます。

なお、今回の条例改正案につきましては、平成29年10月16日から11月17日までの間、吉川松伏消防組合意見公募手続実施要綱に基づきまして、吉川松伏消防組合ホームページなどで意見の募集を行いました。意見の提出はございませんでした。

以上で、吉川松伏消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の改正内容の説明とさせていただきます。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては、通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論なしと認めます。

これより第2号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案 吉川松伏消防組合火災予防条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。



◎第3号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第11、第3号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

監査委員の審議に入りますので、地方自治法第117条の規定により、5番、加藤克明議員の退場を命じます。

〔5番 加藤克明議員退場〕

○長谷川真也議長 提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 続きまして、第3号議案 監査委員の選任についてご説明いたします。

本案につきましては、議会選出の監査委員でありました小野潔氏の消防組合議員の辞職に伴い、その後任に加藤克明氏を選任することについて同意を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては、通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

本案は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしと認めます。これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、5番、加藤克明議員の入場を認めます。

〔5番 加藤克明議員入場〕

◇

◎第4号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第12、第4号議案 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 続きまして、第4号議案 公平委員会委員の選任についてご説明をいたします。
本案につきましては、現公平委員会委員の高鹿幸一氏が平成30年3月31日をもって任期満了となり、再度選任することについて同意を求めるものでございます。

高鹿幸一氏につきましては、人格が高潔であり、人事行政に関し、高い識見をお持ちの方でござ
います。よろしく願いをいたします。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておられませんので、
質疑なしと認めます。

質疑を打ち切り、本案は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いま
すが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議ないものと認め、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案 公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しま
した。

◇

◎第5号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第13、第5号議案 平成29年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第2号）
を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第5号議案 平成29年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第2号）
につきましてご説明をいたします。

本補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ97万2,000円を増額し、予算の総額を17億4,530万9,000円とするものでございます。

内容といたしましては、吉川署に配備しております、はしご車が、業務連絡からの帰署途上、中井地内において対向車を避けようとしたところ、ガードレールに左側面を接触させる単独事故を起こし、歳出におけます当該事故に伴う修理費用と、歳入におけます加入保険団体からの自動車共済受入金97万2,000円をそれぞれ増額するものでございます。

ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては、通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論なしと認めます。

これより第5号議案採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案 平成29年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。



◎第6号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第14、第6号議案 平成30年度吉川松伏消防組合一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第6号議案 平成30年度吉川松伏消防組合一般会計予算につきましてご説明をいたします。

平成30年度吉川松伏消防組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を16億6,974万2,000円とするものでございます。平成29年度当初予算と比較いたしますと1,948万9,000円、約1.2%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、普通建設事業費及び公債費の減少によるものでございます。

平成30年度の編成に当たりましては、職員の能力、資質の強化など、市町民のニーズに的確に対応できる組織体制の向上を図るとともに、引き続き、非常備消防施設、資機材の計画的な更新整備を進めるなど、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る予算編成をいたしました。

なお、詳細につきましては、消防長から説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○長谷川真也議長 次に、地引二郎消防長。

○地引二郎消防長 それでは、第6号議案 平成30年度吉川松伏消防組合一般会計予算の説明をさせていただきます。

お配りさせていただいております一般会計予算書により、歳入歳出予算の主な内容につきまして、順次ご説明いたします。

恐れ入りますが、3ページ、4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為、電気保安管理業務委託事業についてでございますが、各署にあります受電設備や非常用発電機などの適切な維持管理を行い、緊急の際は対応を委託するための費用でございまして、現在の契約が平成30年度末までとなっておりますことから、新たに平成33年度までの債務負担行為を設定させていただくものでございます。

それでは、歳入につきましてご説明いたしますので、7ページ、8ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項1目負担金の1節非常備消防費負担金15億1,236万4,000円についてでございますが、消防組規約第14条第2項の規定により、構成市町の負担割合は前年度の地方交付税におけます消防費の基準財政需要額となっておりますことから、吉川市負担金につきましては負担割合が65.59%の9億9,196万円、松伏町負担金につきましては、負担割合が34.41%の5億2,040万4,000円でございます。

2節非常備消防費負担金の9,322万1,000円につきましては、吉川市並びに松伏町の各消防団の運営に関する経費で、吉川市負担金5,974万9,000円、松伏町負担金3,347万2,000円となっております。

その他の歳入につきましては、歳出の特定財源となっておりますので、歳出と併せましてご説明いたします。

それでは、11ページ、12ページをお開き願います。3款1項消防費、1目非常備消防費の説明欄下段、消防職員給与費12億2,400万3,000円につきましては、職員151名分の給料、職員手当、共済費、退職手当に係る負担金を予算計上しております。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。説明欄上段の研修事業639万4,000円につきましては、消防学校など、消防に関する高度な知識・技術を習得するための各種研修費、職務遂行に必要な資格取得費、また新たに救急業務の指導などを担う指導救命士育成費用などを予算計上しております。

次に、17ページ、18ページをお開き願います。説明欄下段の少年消防クラブ運営事業92万8,000円

につきましては、小学5年生、6年生のクラブ員、中学生の準指導者に対して行う防災教育につきまして、さらなる充実を図るため消防ホースの購入や全国交流会への参加に係る旅費、毎月のクラブ活動に係る経費などを予算計上しております。

次に、23ページ、24ページをお開き願います。説明欄中段の通信指令管理事業3,174万円につきましては、119番通報を受信する消防指令システムの通信機能を維持管理するための保守点検委託料や、新たに指令室からコールセンターにつなぎ、3者通話により、主要な外国語での119番通報に対応する多言語通訳費用、また高度利用者向けで迅速性に特化した緊急地震速報使用料などを予算計上しております。

次に、25ページ、26ページをお開き願います。2目消防施設費、説明欄中段の庁舎維持管理事業3,297万4,000円につきましては、消防本部を含む吉川署、南分署及び松伏消防署の3つの消防庁舎におけます光熱水費、庁舎設備の維持管理費、修繕料、次の27ページ、28ページに続きますが、職場環境の改善費として、各署仮眠室にありますベッドカバー、布団カバーなどを個人貸与から衛生面の向上を踏まえたリース方式とし、吉川署仮眠室のベッドにおきましては、収納力不足や老朽化が顕著なため、その更新費用などを予算計上しております。

次に、説明欄中段の吉川市消防団運営事業1,826万5,000円につきましては、災害出場等の出務に係る費用弁償、消防団車両の維持管理に係る費用、次の29ページ、30ページに続きますが、女性操法用機械器具の整備費用などを予算計上しております。

次に、説明欄中段の松伏町消防団運営事業1,042万円につきましては、吉川市消防団と同様に、費用弁償、消防団車両維持管理費用、女性操法用機械器具の整備費用を予算計上しております。

次に、31ページ、32ページをお開き願います。説明欄下段の吉川市消防団車両整備事業1,550万8,000円につきましては、経年劣化が進んでおります第6分団車両を、エンジンカッターなどの破壊器具や照明器具を積載した多機能型消防団車両に更新するための費用を予算計上したものでございます。また、当該車両の更新に係る財源構成につきましては、約90%が非常備消防施設整備事業債、約10%が一般財源とするものでございます。

次に、松伏町消防団器具置場維持管理事業2,340万4,000円につきましては、移転が必要となる第3分団器具置場の新築工事費及び解体工事費並びに器具置場の修繕費用や維持管理費などを計上しております。また、第3分団器具置場新築・解体工事に係る財源構成につきましては、主に移設補償費でございまして、そのほかを非常備消防施設整備事業債及び一般財源とするものでございます。

次に、33ページ、34ページをお開き願います。説明欄上段の松伏町消防団車両整備事業1,550万8,000円につきましては、経年劣化が進んでおります第4分団車両も吉川市消防団と同様、多機能型消防団車両に更新するものでございます。また、当該車両更新に係る財源構成につきましても、吉川市消防団と同様でございます。

続きまして、5款諸支出金、1項基金積立金、1目消防施設整備基金積立金1,201万円につつま

しては、はしご車オーバーホール事業に向け、財源調整を図り、構成市町負担を平準化するため、積み立てさせていただくものでございます。

以上でございます。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては、通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論なしと認めます。

これより第6号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案 平成30年度吉川松伏消防組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○長谷川真也議長 以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成30年第1回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時06分